



東京都議会議員

大西 さとる



【大西さとるプロフィール】昭和36年生まれ。立命館大学経済学部卒。早稲田大学大学院修士課程終了。民間IT企業勤務後、細川律夫衆議院議員公設第一秘書を経て、平成13年都議選に挑戦するも借敗、平成17年に都議選に初当選。文教委員会委員長、都議会民主党幹事長代行、オリンピック招致特別委員会理事などを歴任。現在、経済港湾委員会理事。

定例会

東京都議会第2回定例会報告

憲法96条改正、待機児童… あらゆる理不尽をただす!



平 成25年第2回都議会定例会が、6月7日に閉会しました。都議選直前に行われた現任期最後の今定例会では、安倍政権下で検討されている憲法96条の改正に対して疑義を唱え、猪瀬都知事の見解を質しました。また、数は減りつつあるものの依然として多い待機児童の問題、雇用形態の多様化やパワハラなどの人間関係を起因とする職場のストレス問題など、都民の生活に直結する理不尽な問題を取り上げ、安心・安全で快適な生活を送れるよう、東京都に効果的な対策を強く求めました。

皆様には本リポートで質疑内容をご確認頂き、ご意見を賜りたくお願い申し上げます。

Pick Up 01 憲法96条改正は「憲法の本質を無視した暴挙」

改憲手続きを定める憲法96条について、様々が議論がなされています。

憲法のあるべき姿を国民全体で議論し、この国民の声を踏まえた国会が、最高法規たる憲法の改正案を主権者である国民の投票に付す以上、党派を超えた国会議員の大多数の合意を得ることが、国会が責任を果たすということではないでしょうか。

自分たちの「改正案」は横に置いて、先にルールだけを2分の1に変えようというのは、あまりにも姑息なやり方です。96条改正そのものについても、改憲を唱える学者から「憲法の本質を無視した暴挙」とまで批判されています。都議会民主党は、正々堂々と王道を歩むべきと主張し、猪瀬知事の見解を質しました。

知事は、憲法改正について「国民全体で議論し、決めることが大事」とし、「私は、国民主権、基本的人権の尊重という基本原則を変えてはならないと思う」と答えています。

Pick Up 02 実効性少ないアベノミクス補正予算

昨年発足した安倍政権の10兆円もの補正予算を受けて、東京都も総額341億円の補正予算を編成しました。しかし、公共工事に160億円当てましたが、新たに追加された公共工事は20億円余に過ぎません。後は、「独自の公共事業の前倒し」で、その多くは用地費に費やされています。救いは、都独自の保育事業に対する支援策が盛り込まれたことです。

東京都はこの補正予算について、国の対策に呼応するとともに、「子育て支援の強化に向けた都独自の取組を行うことを目的として編成」と述べ、東京スマート保育の拡充など待機児童解消を加速化させる取組を盛り込んでいます。

Topics 1

豊洲市場土壌汚染対策の徹底

築地食文化の拠点継承を

▶都議会民主党は、4年前、築地市場の移転について、豊洲の移転予定地から高濃度の汚染物質が検出されるなど、安全性が確認されておらず、関係者の合意も得られていないことから、強引な移転には反対すると主張しました。



現在、大方の関係者の合意も得られ、土壌汚染対策工事が、慎重かつ丁寧に進められています。また、食のプロに支持され、一般客・観光客にも親しまれる、築地のまちづくりも計画されています。

都議会民主党は、豊洲新市場が安心・安全な状態で開場されるよう土壌汚染対策を徹底するよう求めるとともに築地市場の移転後の食文化の拠点継承への協力を求めました。

都は、土壌汚染対策の徹底と液状化対策を進め、予定通り施設建設工事に着手したいと述べるとともに、市場移転後も築地と豊洲がともにブランドとして並び立つよう、築地が食文化の拠点として育んできた、活気と賑わいの継承について協力していくと述べました。

Topics 2

待機児童解消へ

保育サービス整備を!

▶待機児童の解消には、保育サービスの需要を適切に把握した上で整備を進める必要があります。

都議会民主党は、子育て当事者をはじめとする関係者が参画する子供・子育て会議において、認証保育所の保護者負担軽減や利用料金の応能応益化、保育サービスの量的供給増と質の向上など、東京の保育について議論をしっかりと行うべきと主張。

東京都は、区市町村が今後新たにニーズ調査を行った上で策定する事業計画を踏まえ、子供・子育て会議の意見も聞きながら、広域的な立場から区市町村に対する支援計画を策定すると答弁しています。

Topics 3

子どもの命を守る

小児救急医療の充実を

▶現在都では、4か所指定された、三次救急医療を担うこども救命センターを中心に、二次救急医療機関を51か所確保し、こども救命搬送システムが運営されています。

直近の救命救急センターでの治療継続が困難な重篤患者を迅速に受け入れ、小児特有の症状に対応した高度な救命治療が受けられる体制が整備されました。さらに緊急性の高い小児患者の命を守るため、トリアージを7つの小児二次救急医療機関で実施しています。

都議会民主党は、小児救急医療のさらなる充実を求めたところ、東京都は今年度から、こども救命センターに入院している患者の円滑な

退院に向けた取組を開始しており、今後とも充実に努める旨を答えています。

Topics 4

高齢者の暮らしを守る

地域包括ケアシステムを

▶要介護状態になっても高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムでは、高齢者の日常生活圏域において、予防、介護、医療、生活支援、住まいの五つのサービスがセットで提供されることが求められますが、現状では、特に在宅療養の仕組みづくりが重要です。

こうした都議会民主党の指摘に対し、都も同様の認識であると答弁。国では昨年からは全国13の区市町村で予防サービスと生活支援サービスを組み合わせたモデル事業を実施しており、都は今後、その成果も踏まえながら地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めていくこととしています。

Topics 5

増える職場のストレス

メンタルヘルス対策を!

▶近年、職場においては、雇用形態の多様化や人間関係の複雑化、長時間労働を背景に、働く方のストレスが増加する傾向が続いています。都の労働情報センターでのメンタルヘルス不調者にかかる相談件数も、前年に比べ一割以上増加しています。



こうした状況をふまえ、都議会民主党は、メンタルヘルス対策を積極的に推進していくべきと主張しました。

東京都は、これまで職場環境の改善方法、関係法令等について普及啓発を図ってきましたが、今年度は、事業主などを対象にしたシンポジウムと相談会を併せて開催し、職場におけるメンタルヘルス対策を推進するとしています。

Topics 6

スマートエネルギー都市へ

スマートハウス化を支援

▶東日本大震災を契機として、住宅のスマート化、再生可能エネルギー機器設置が加速しています。東京都においても、スマートエネルギー都市への転換を進めていかなければなりません。

そのためには、家庭でも無理のない節電を効果的に進める必要があります。そこで、スマートハウス化の推進について質しました。

東京都は、スマートハウスは成長産業としての期待も高いため、この機を捉え補助事業を開始し、家庭のエネルギー効率化と市場活性化を後押しすると答弁しました。

ご意見・ご要望をお寄せ下さい

連絡先

大西さとる 事務所

〒121-0816
足立区梅島1-12-6 高橋ビル2F
TEL.03-3849-7847 FAX.03-3849-7846
E-mail satoru@onishi-satoru.jp